

<資格要件に関する留意点>

➤JBA コーチライセンスについて

・・・平成 24 年度～平成 27 年度までにリフレッシュポイントを 2 ポイント以上取得していないと、次年度の資格更新ができません。

但し、資格取得後 3 年以内(平成 25 年度以降に資格取得)の場合、あるいは過去 3 年以内(平成 25 年度以降)に資格の昇格をした場合を除く。

➤公認バスケットボールコーチ、公認バスケットボール上級コーチ、公認バスケットボール指導員、公認バスケットボール上級指導員資格について

(1) 現在資格を持っている場合

・・・資格有効期限が「平成 28 年 3 月」の場合、平成 27 年 9 月末までに義務研修受講実績がないと、資格の更新ができません。(該当者は第 71 回国体の監督にはエントリーできません。)

・・・資格有効期限が「平成 28 年 9 月」の場合、平成 28 年 3 月までに義務研修を受講し、平成 28 年 9 月末までに登録更新手続き(支払い含む)を完了しておく必要があります。

(2) 現在資格を持っていない場合

・・・平成 28 年 4 月認定に向けた免除・免除申請(JBA 公認 D 級コーチとスポーツリーダーを取得した場合など)を行う場合、平成 27 年 11 月末までに申請が受理されている必要があります。

・・・「コーチ」または「指導員」の養成講習会を受講して新規で資格を取得する場合、平成 26 年度中に受講修了(合格)している必要があります。

(平成 27 年度に受講した場合、最短でも平成 28 年 10 月認定となり、第 71 回国体の監督にはエントリーできません。)

※都道府県協会によるリフレッシュポイントの付与漏れ、義務研修実績の報告漏れ、また、本人の登録更新手続き漏れのないよう十分ご留意ください。

■資格を有した監督が参加できない場合の選手の取り扱い

資格を有した監督が参加できない場合、選手のみでの参加は認められません。

(日本体育協会決定事項)

■添付ファイル

- ・[参考資料]国民体育大会における監督への公認スポーツ指導者資格義務付け
第 69 回国民体育大会以降における対応について

<本件に関する連絡先>

JBA 強化・育成部 普及育成担当: 関根・平田

〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-28-5 第 2 オークラビル 7F

TEL 03-3779-3101(9:30-17:30) FAX 03-3779-3636 MAIL jba-coach@basketball.or.jp

		チーム登録数	A級	B級	C級	D級	E-1級	E-2級	合計	チーム数に対するコーチの割合							合計
											S級	A級	B級	C級	D級	計	
札幌	H27	627	3	15	203	197	416	101	935	149.1%		5	96	357	728	1,085	1,186
	H28	633	3	19	205	230	489	152	1,098	173.5%		5	104	315	563	878	987
函館	H27	151	1	1	34	52	58	8	154	102.0%		2	21	68	175	243	266
	H28	122	1	1	35	46	57	9	149	122.1%		1	16	53	88	141	158
帯広	H27	142		2	43	52	113	19	229	161.3%		3	21	82	80	162	186
	H28	133		2	44	51	134	31	262	197.0%		3	22	70	83	153	178
北見	H27	132			35	62	63	9	169	128.0%			19	67	65	132	151
	H28	125			34	66	91	14	205	164.0%		1	17	59	52	111	129
釧路	H27	123	1	2	29	62	93	14	201	163.4%			21	53	61	114	135
	H28	121	1	2	30	73	86	11	203	167.8%			23	39	47	86	109
旭川	H27	129		3	41	84	125	38	291	225.6%			23	86	239	325	348
	H28	120		3	40	88	129	41	301	250.8%			27	66	170	236	263
小樽	H27	71			19	23	25	9	76	107.0%			12	29	48	77	89
	H28	67			20	27	29	13	89	132.8%			8	25	32	57	65
苫小牧	H27	104			24	29	52	10	115	110.6%			7	45	65	110	117
	H28	98			29	32	66	19	146	149.0%		1	7	46	46	92	100
南空知	H27	58		2	18	24	32	11	87	150.0%	1		18	45	29	74	93
	H28	51		2	17	26	33	10	88	172.5%			11	34	18	52	63
室蘭	H27	58			22	20	34	12	88	151.7%		1	12	21	18	39	52
	H28	60			20	22	32	6	80	133.3%		2	9	14	12	26	37
北空知	H27	63			20	21	31	4	76	120.6%			11	32	48	80	91
	H28	59			20	24	45	7	96	162.7%			10	32	28	60	70
名寄	H27	25			8	14	9	2	33	132.0%		1	4	23	23	46	51
	H28	20			9	13	13	2	37	185.0%		1	3	16	4	20	24
稚内	H27	27			9	15	33	1	58	214.8%	1	1	4	15	21	36	42
	H28	29			7	15	23	0	45	155.2%	1	1	4	9	15	24	30
留萌	H27	14			3	3	4	2	12	85.7%				10	5	15	15
	H28	9			3	6	15	0	24	266.7%				5	5	10	10
クラブ	H27													19	42	61	61
	H28													0	0	0	0
大学	H27													10	99	109	109
	H28													0	0	0	0
合計	H27	1,724	5	25	508	658	1,088	240	2,524	146.4%	1	13	269	962	1,746	2,708	2,992
	H28	1,647	5	29	513	719	1,242	315	2,823	163.7%	1	15	261	783	1,163	1,946	2,223

ライセンス制度の意義・目的

-1

従来のAA級公認、A級公認、日本公認という3段階のライセンス制度から、C級、D級、E級を加えた6段階制にして審判ライセンスを一本化
JBAおよび都道府県バスケットボール協会の審判登録管理・推進体制の整備を行う。

さらには、全国共通のライセンス制度のもとで審判の育成・普及を行い、審判レベルのさらなる向上を図る。

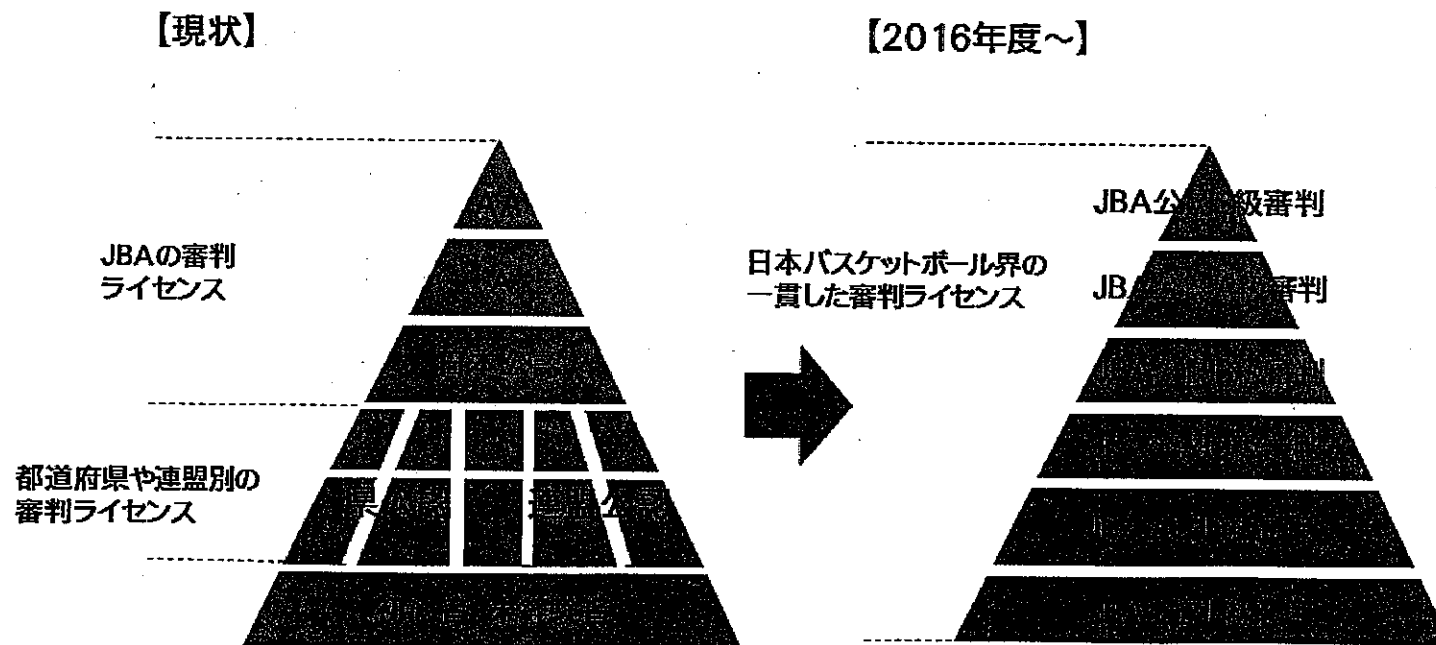
-2

今後の新規大会の創設、リーグ戦化構想による大会審判の増員の必要性を鑑み、審判未経験者層からの拡大を図る。

-3

一定の基準を持ったライセンス取得者による競技大会の運営により、競技者に対する環境整備を図り、競技力の向上を推進する。

ライセンス制度の全体像



※都道府県や各連盟が独自に発行していた審判資格を統一し、全国共通のライセンス制度とする。

※JBAおよび都道府県協会の審判登録管理の一元化およびライセンス取得の推進体制の整備を図る。

審判ライセンスの有効期限・更新条件

審判ライセンスの有効期限は、当該年度の4月1日～3月31日までとなります。
 ※年度内に新規取得した場合は、認定月日から当該年度末の3月31日まで有効

審判ライセンス取得者は、審判員の資質維持・向上を図るため、JBA公認D級審判以上の資格については、強化合宿または研修会への参加を義務付け、それを2017年度以降の更新のための必須条件としています。資格の有効期間内に強化合宿または研修会に参加しなかった場合、翌年度は資格失効となります。

登録ライセンス	ライセンス更新に必要な参加義務(強化合宿・研修会)					実施内容			
	参加義務	主催者	実施時期	必要な参加回数	更新対象年齢	実技	ルールテスト	フィットネステスト	講義
JBA公認S級審判	強化合宿	JBA	4月～9月	1回以上	55歳未満	△	○	○	○
JBA公認A級審判	強化合宿	ブロック協会	4月～翌2月	1回以上	55歳未満	○	○	○	○
JBA公認B級審判	強化合宿	都道府県協会	4月～翌2月	1回以上	満18歳以上 (高校生不可)	○	○	○	○
JBA公認C級審判	研修会	都道府県協会	4月～翌2月	1回以上	満15歳以上 (中学生不可)	△	△	△	○
JBA公認D級審判	研修会	都道府県協会	4月～翌2月	1回以上	満15歳以上 (中学生不可)	△	△	△	○
JBA公認E級審判	*	*	*	*	*	*	*	*	*

北海道は
考えない

※実施内容については、主催者による選択で行われます。

※JBA公認E級審判については、永年資格になるため、ライセンス更新に必要な参加義務はありません。